



# 十小だより

令和6年11月29日  
第8号  
府中市立府中第十小学校

避難所開設訓練を終えて、保護者の皆さまに伝えたいこと

11月が終わり、あっという間に12月、年末となります。寒さは徐々になれてきていることと思いますが、インフルエンザ、コロナ、マイコプラズマ肺炎、手足口病など様々な感染症に罹患する児童が少しずついるような状況が続いていますので、それぞれのご家庭で、食事や睡眠などに気を付けていただき、健康管理をお願いします。

さて、11月の学校公開日には、4年生がPTAや市役所、スクールコミュニティ協議会の皆さまにご協力いただき、避難所開設訓練を行いました。ご協力いただき、ありがとうございました。

当日は、市役所の初動班の方2名を中心に受付。体育館内では、テントや簡易トイレなどの体験とPTAの方の説明。体育館の外では、市役所の防災危機管理課の方による防災倉庫と簡易水道の説明。子どもたちは、グループごとにブースを回り、熱心に説明を聞いていました。参観していた保護者の方も「体育館の北に倉庫がたくさんあるけれど、防災倉庫は1つだけなんですね。」「トイレが心配なので、家族用の簡易トイレを早速購入します。」「水道が止まった時は、学校の簡易水道の水をもらいに来られるんですね。」「学習しているので、親よりも子どもの方が防災に詳しくなっています。」などの声がありました。保護者の方も一緒に説明を聞いたり、子どもたちの学習を見たりする中で、それぞれが防災への意識や思いを抱



いていただけたのではないのでしょうか。

避難所開設訓練は、意識付けのきっかけです。怖がるのではなく、備えておくことや気にしておくことが大切だと思います。私は、令和6年は、3月に東日本大震災の遺構や記念館、8月に能登半島地震の被災地を見学してきて、12月には阪神・淡路大震災記念館に行く予定です。他にも、4年生と一緒に社会科見学でそなエリア東京で防災体験学習に同行してきます。私自身も、個人としてだけでなく、校長として子どもたちや学校施設を預かる立場として、学び続け、意識し続けていきたいと思っています。



府中十小の体育館は、北側斜面が土砂災害特別警戒区域と土砂災害警戒区域に指定されているため水害の際には、避難所になりません。また、防災倉庫の毛布や食料も避難者数によっては確実に提供できるとも限りません。避難場所も学校教育との兼ね合いで学校全体を提供できるわけでもありません。各自がニュース映像などで目にするような手厚い避難所がすぐに提供されるわけではなく、自分で食料や衣類等を用意する、協力して少しでも安全で快適な避難所として運営するなど、自助と共助が中心となります。そうしたことを踏まえて、ぜひ、各ご家庭で話し合ったり、避難バッグなどを用意したりして家族の安全を守る備えをしていただきたいと思います。

交通事故や不審者、ケガや感染症に気を付けて、冬休みをお過ごしください。年末年始の日本の伝統的な、もしくはつながりのある国の伝統的な過ごし方を体験的に学べる冬休みになってほしいと願っています。1月8日の始業式、子どもたちの登校を待っています。